

(令和5年11月6日発表)

## 管轄を超えた消防署の連携活動！

## 建物火災で要救助者・消防隊員の命を守る！

吉田町長・牧之原市長視閲合同(吉田署、駿河署、島田署)訓練を実施します。

|            |                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ アピールポイント | 倉庫火災における消火活動は、開口部が少なく、活動の困難性及び危険性が非常に高い為、現場に潜む危険の要因を事前に把握し、潜在危険を意識した消防戦術を行う。また、駿河消防署、島田消防署の特殊車両を使用した訓練を実施することにより、管轄を超えた連携強化を目的とする。 |
| ◆ 日時・期間    | 令和5年11月13日(月) 9時30分～11時00分(予備日なし)<br>(天候不順、災害等の発生により延期する場合があります。実施可否は、当日8時以降に下記担当までご連絡ください。)                                       |
| ◆ 場 所      | 榛原郡吉田町住吉 1386 番地の5 吉田消防署庁舎                                                                                                         |
| ◆ 内容 など    | 1 吉田消防署、駿河消防署特別高度工作車隊、島田消防署はしご隊らによる連携及び屋内進入活動<br>2 屈折式はしご車による梯上放水<br>3 大型プロアー車を使用した排煙活動                                            |
| ◆ 対象・人数    | ・吉田町長、牧之原市長<br>【訓練参加部隊】<br>・吉田消防署<br>「指揮隊、第1消防隊、第2消防隊、特別救助隊、救急隊」<br>・駿河消防署「特別高度工作車隊」、島田消防署「島田はしご隊」                                 |
| ◆ 駐 車 場    | 係員が訓練会場駐車場へご案内します。                                                                                                                 |



別紙資料 (有)・無



【問合せ】静岡市吉田消防署

榛原郡吉田町住吉 1386 番地の 5

警防係 平井 岡本

電話 0548 - 32 - 1141

是非取材をお願いします。

# 令和5年度 吉田町長・牧之原市長視閲合同訓練実施計画 (概要)

【吉田消防署】

## 1 目的

大規模倉庫火災を想定し、火災現場に潜む危険的要因を事前に把握し、排除するため、関係者と連絡を密にし、収容物及び収容形態、火点を迅速に把握することで、潜在危険を意識した消防戦術の構築。危険要因が発生した際の緊急退避など安全管理の徹底及び災害対応力の強化を目的とする。

## 2 日時

令和5年11月13日(月) 9時30分から11時00分まで  
予備日なし

## 3 場所

吉田消防署庁舎、庁舎西側駐車場

## 4 訓練実施隊

静岡市吉田消防署 署長以下 31名

|   |            |                      |
|---|------------|----------------------|
| ア | 吉田指揮隊      | 3名                   |
| イ | 吉田第1消防隊    | 4名                   |
| ウ | 吉田第2消防隊    | 3名                   |
| エ | 吉田特別救助隊    | 4名                   |
| オ | 吉田救急隊      | 3名                   |
| カ | 駿河特別高度工作車隊 | 2名 (大型ブローカー)         |
| キ | 島田はしご隊     | 2名                   |
| ク | 訓練補助者      | 10名 (予防指定員、週休者、警防係員) |
| ケ | 初倉消防隊      | (仮想)                 |
| コ | 牧之原消防隊     | (仮想) (安全管理支援隊)       |
| サ | 静岡指揮連絡5    | (仮想) (災害機動支援隊)       |

## 5 訓練想定

吉田町住吉地内、鉄骨造平屋建、発泡スチロール保管倉庫内、充電中のフォークリフトからの出火。倉庫関係者から情報収集し、倉庫内で作業していた1名の所在が分からない想定。

## 6 訓練概要

倉庫内、充電中のフォークリフトから火災発生。関係者の情報で、作業中の従業員と連絡が取れない。収容物は、支援情報等で「発泡スチロールを保管する倉庫」であるが確定でない。建物にあ

つては、鉄骨造平屋建、延べ面積 1,200 m<sup>2</sup>となっている。

現場到着時、指令内容のとおり西側の窓から白煙が確認するも炎は見えない。

吉田特別救助隊が屋内進入し、1階出入り口付近にいた要救助者を早期救出。

要救助者を救出後、火点検索のため、再度屋内進入を実施するが、新鮮な空気が流入したことにより火勢が助長。可燃性ガスが大量に発生、中性帯を形成、室内が高温となり、フラッシュオーバー現象発生危険状態となる。1階西側開口部から噴出していた白煙が黒煙に移行したため、進入隊員へ緊急退避を命令し、隊員を退出させる。

吉田特別救助隊退避後、活動方針を包囲戦術に切り替え、防御体系を展開し、火勢鎮圧にあたる。

その後、倉庫の屋根が火災熱により、一部崩落。島田はしご隊は、高所監視から梯上放水に切り替え、全隊一斉放水を実施。

開口部から噴出していた黒煙が白煙に変化したため、吉田第1消防隊が鎮圧確認のため屋内進入を実施し、鎮圧状態を確認。しかし、室内は熱気及び水蒸気が充満し視界不良状態であった。駿河大型ブローアー車による熱気及び水蒸気の排出活動を実施する。排煙活動実施後、完全鎮火を宣言し訓練終了となる。

## 7 訓練時程

| 時間    | 内 容                       |
|-------|---------------------------|
| 9:30  | 開会式（吉田町長へ申告）              |
| 9:40  | 訓練準備                      |
| 9:45  | 訓練開始                      |
| 10:40 | 訓練終了                      |
| 10:45 | 閉会式（吉田町長へ申告）・吉田町長、牧之原市長講評 |
| 10:55 | 資機材撤収                     |

## 8 訓練中止の基準

本訓練は実災害対応で実施し、訓練参加隊が出動する災害が発生した場合の中止判断は訓練責任者の指示によるものとし、他の基準については以下のとおりとする。

- (1) 管内で震度4以上の地震が発生した場合
- (2) 地震に関する情報が発表された場合（緊急地震速報等）
- (3) 管内に警報（大雨、洪水、高潮、暴風、津波）が発表された場合
- (4) 訓練中止の決定時間は8時00分とする
- (5) 実災害が発生し、訓練の継続が不可能と訓練責任者が判断した場合